

Management Information

連載 会計実務概論「病医院会計のすべて」

第 2 部 病院会計制度概論

第 12 章 財務諸表の分析 財務諸表の見方

12-1-2 損益計算書の見方 (承前)

医業利益は、医業収益から医業費用を差し引いた残額であり、病院本来の医療活動の成果が示される。その意味では病院の収益力を観察するうえでもっとも重要な指標といえることができる。

経常利益は、医業収益に主としていわゆる財テクと称される金融収支を加減して算出されたものである。病院の収益力を観察するうえでも重要な指標である。しかし、金融収支を加減しているため、余資運用の状況および調達した負債の額や金利水準の変動によって大きく左右される点には注意が必要となる。結果としては病院の経営活動全体を示す指標であると判断できる。

当期純利益は経常利益に臨時損益などを加減して算定することができる。企業の場合は、その後、配当金の原資としての当期末の繰越利益剰余金を算定するが、病院に配当などの分配事項は存在しない。基本的には純資産の蓄積になる。

したがって、損益計算書を観察する場合には、収益力を重点に分析するということに限定すれば、経常利益までの利益を分析することになる。

図表 12-2 損益計算書の区分表示の原則

損益計算書	
医業収益	× × ×
一) 医業費用	× × ×
医業利益	× × ×
医業外収益	× × ×
一) 医業外費用	× × ×
経常利益	× × ×
臨時収益	× × ×
一) 臨時損失	× × ×
当期純利益	× × ×

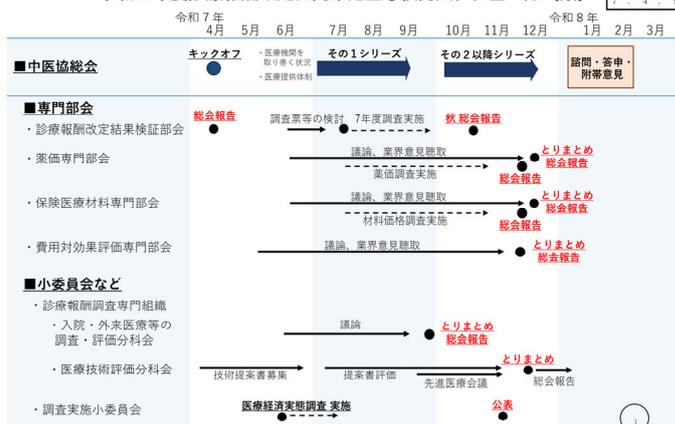
< 続く >

(井出健二郎著「病医院会計のすべて」日本医療企画より)

2026年度診療報酬改定

2026 年度の診療報酬改定のスケジュール案が厚生労働省から公表されました。

令和 8 年度診療報酬改定に向けた主な検討スケジュール (案)



(出典：中央社会保健医療協議会総会資料「総-7 令和 8 年度診療報酬改定に向けた主な検討スケジュール (案) (厚生労働省))

2026 年度の診療報酬改定は従来と大きく異なり、物価高騰、人件費高騰等により、今までにないほど医療機関の経営がひっ迫した状況の中での改定となります。

このような状況であることは、厚生労働省も理解しており、まず 5、6 月に医療機関を取り巻く状況や医療提供体制について調査、現状確認を行います。その後 7~9 月頃に総論的な議論を行い、改定の方向性や重点分野などを決めて、10~12 月に個別具体的な内容を詰めたいとしています。

2026 年度は多くの団塊の世代が後期高齢者 (75 歳以上) に達しており、年金や国民医療費が高騰する状況にあります。少子化により財源である税収も増える見込みがありません。このような非常に厳しい外部環境のなか、医療機関の経営のことを考えれば、プラス改定が求められますが、はたして改定率がプラスになるのかは、大きな疑問です。

2026 年度の改定スケジュール案が公表されたのと同時に、医療費の削減効果がある前回改定の長期処方、リフィル処方、後発医薬品使用促進の状況も報告がありました。中でも「リフィル処方箋」の活用状況が極めて低調であると報告されていますので、活用促進策も 2026 年度改定には盛り込まれると思われます。